

議会議案第9号

「核兵器のない世界」の実現を求める意見書について

標題の議案を次のとおり、藤井寺市議会会議規則第14条の規定により提出する。

平成28年9月29日提出

提出者	藤井寺市議会議員	麻野 真吾
同	同	畑 謙太郎
同	同	中路 新平
同	同	瀬川 覚
同	同	岩口 寛治
同	同	岡本 光
同	同	田中 光春

## 「核兵器のない世界」の実現を求める意見書

71年前、アメリカは広島と長崎に原子爆弾を投下し、人類に対して初めて核兵器を使用した。二つの原爆は、莫大な破壊力と放射能によって、都市を焼きつくし、その年のうちに21万人の市民の命を奪った。

しかし核保有国はいまだ1万5千発を超える核爆弾を持ち続けている。現存する核兵器の数%が使用されただけでも、人類が滅亡の危機にさらされるとも言われている。

国際の法と正義は、大量殺りく兵器を非合法としてきた。生物兵器や化学兵器が国際条約で禁止されたように、核兵器も違法なものとして、直ちに禁止されなければならない。

今、「核兵器のない世界」への扉を開こうとする新たな動きが生まれている。核兵器を禁止し、廃絶する条約についての実質的な議論が国連で始まった。

第70回国連総会は、核兵器禁止条約の交渉開始を求める決議を多数で採択するとともに、「核兵器のない世界」を実現するための「具体的で効果的な法的措置」を議論する作業部会(OEWG)の設置を、7割を超える加盟国の賛成で決定した。

そして、国連作業部会が国連総会に対し、2017年に交渉開始を勧告する採択をしたことを受けて、今秋の国連総会では核兵器禁止条約の交渉開始に向けた議論がより本格化される。

政府におかれては、世界で唯一の被爆国として、世界の国々とともに「核兵器のない世界」の実現のために、核兵器を禁止し、廃絶する条約の締結に向けて、力を尽くすことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月29日

藤井寺市議会